

## 1. 「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」について

「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」（平成21年3月）の統合の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間を目安としており、文部科学省で打ち出した指針や社会情勢を加味して審議する旨平成29年度に諮問し、「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」（平成30年9月）の平成31年度から平成40年度までの10年間を目安の期間で設定した。

### 答申における期間の目安

#### 「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」(平成21年3月)



- 平成27年1月 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」
- 平成28年度 学校教育法改正による義務教育学校の法律化
- 平成29年 次期学習指導要領の告示。2年間の経過措置を経て令和2年度より小学校高学年で英語が必修に。
- 平成30年度 小学校道徳義務化
- 平成31年度 中学校道徳義務化

#### 「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」(平成30年9月)



## 2. 基本的な考え方

- ・策定にあたっては、平成21年3月に「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」を基本としており、社会情勢の変化により期間の延長もみとめられている。
- ・平成28年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、義務教育学校の設置が可能となったことから、より良い教育の実現のため石岡市における小中一貫教育の基本的な方針等を確認しながら、適宜進めていく。
- ・地区懇談会を開催する前に審議会を開催し、統合再編に係る方針等を協議・確認する。
- ・答申書の取りまとめについては、必要な審議会を開催し十分な審議を踏まえ提出する。

## 3. 石岡市における小中一貫教育の基本的な方針

- ・地区懇談会を開催し、統合再編に係る方針等を説明し、その中で、国府地区・園部地区の保護者の意見があり、地区懇談会の意見を取りまとめ、審議会に諮り、「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」（平成30年9月）に盛り込み策定している。

#### 4. 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

発達段階にある子ども達にとって、社会性を育み、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する場所として学校には一定の集団規模の確保が望ましいと考えて、小規模校ならではのメリットはあるものの、石岡市においては複式学級の解消を優先し、基本的な考え方に基づき学校の適正な規模、再配置について計画し進めることとしている。

また、平成28年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、義務教育学校の設置が可能となった。

#### 5. 統合再編の時期と基本的な考え方

児童生徒の望ましい教育環境の向上を図る観点から、学校の適正規模や施設の状況等を総合的に判断し、優先度の高い複式学級が組み込まれている学校から順次、統合再編を進める。

##### (1) 石岡市における適正規模の基本的な考え方

・小学校においては、クラス替えが可能な各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。(複式学級の解消を図る中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。

##### (2) 石岡市における適正配置の基本的な考え方

- ・通学距離による考え方(通学手段 小学校:徒歩 中学校:徒歩または自転車)
  - 小学校にあってはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6km以内。
- ・通学時間による考え方
  - 通学手段として遠距離通学者への支援(登下校用のバス運行等)を実施する場合、最長の乗車時間は小中学校の授業時間(45分から50分)を目安にすることが望ましい。

##### (3) 石岡市における小中一貫校による適正配置の考え方

- ・小中一貫教育は小中学校の教員が、子ども達の成長過程をイメージし共有しながら、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を実施できる学校制度です。
- ・石岡市においては小中連携、小中連携の取組みや近隣学校の施設規模、地域性等を考慮し、多様化する学校教育への対応と小規模校の課題を解消していきます。また、より良い教育の実現のため石岡市における小中一貫教育の基本的な方針等を確認しながら、適宜進める。

## 統合計画審議会の経過

### ◆スケジュール

回数	開催日	時間	場所
第1回	平成29年8月1日(火)	午後1時30分	八郷総合支所 101・102 会議室
第2回	平成29年10月31日(火)	午後3時00分	八郷総合支所 101・102 会議室
第3回	平成30年2月23日(金)	午後3時00分	石岡市役所 本庁 大会議室
第4回	平成30年5月31日(月)	午後3時00分	八郷総合支所 101・102 会議室
第5回	平成30年7月19日(木)	午後3時00分	八郷総合支所 101・102 会議室
第6回	平成30年8月20日(月)	午後3時00分	八郷総合支所 101・102 会議室

### 第1回 平成29年8月1日(火)

【協議内容】	・これまでの経緯と今後のスケジュールについて
【協議結果】	・地区懇談会を開催する前に審議会を開催し、統合再編に係る方針等を協議、確認する。 ・答申書の取りまとめについては、必要な審議会を開催し十分な審議を踏まえ提出する。
【主な意見】	・子ども達の事を第一に考えて教育環境、学校施設の整備や地域のコミュニティーにも配慮した再配置を計画、検討したほうがよい。 ・統合再編の方針、適正規模等の考え方について、審議会の協議を踏まえた上で地区懇談会等は開催しないと、地区は混乱するおそれがある。 ・提示する資料は、数値的な部分を整理し今の小中学校の現状にあわせたものにした方がよい。 ・廃校になった学校施設、跡地の有効利用について、行政内部でも十分協議してもらいたい。

## 第 2 回 平成 29 年 10 月 31 日 (火)

【協議内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の統合再編について（現在の状況及び今後の推移）</li> <li>・地区懇談会について</li> </ul>
【協議結果】	<p>適正規模の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、クラス替えが可能な各学年 2 学級以上となる 12 学級以上が望ましい。（複式学級の解消を図る）</li> <li>・中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる 9 学級以上が望ましい。</li> </ul> <p>（国・社・数・理・英に複数の教員配置が可能）</p>
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校となる学校は、学校環境や施設の修繕整備を先に実施してから統合を進めるべき。</li> <li>・小中一貫教育について、効果があり推進するという事であればモデル校や想定する学校の見通しを持っておくべき。</li> <li>・人口減少が明確な状況において、持続可能な学校規模とした配置も検討すべき。</li> <li>・学区の広域化による子ども達の負担も考慮すべき。</li> <li>・小中学校統合再編案の審議会への提示について。</li> <li>・21 年答申書の学校統合の枠組みは決定事項ではないという事をきちんと説明しないと地域では混乱する可能性がある。</li> </ul>

## 1. 地区懇談会開催状況

日時	開催場所	出席者数			
		内訳			
		学校関係	PTA (保護者を含む)	一般	
1月17日(水)	東地区公民館(石岡中学校区内)	6		3	3
1月18日(木)	府中地区公民館(府中中学校区内)	16	6	8	3
1月19日(金)	城南地区公民館(城南中学校区内)	14	4	7	3
1月23日(火)	中央公民館(旧柿岡中学校区内)	18	6	8	4
1月24日(水)	国府地区公民館(国府中学校区内)	16	2	9	5
1月25日(木)	園部地区コミュニティセンター(園部中学校区内)	14	3	4	6
1月30日(火)	恋瀬地区公民館(旧有明中学校区内)	26	6	13	7
1月31日(水)	小桜地区公民館(旧八郷南中学校区内)	15	3	6	6

## 2. 地区懇談会 主な意見

## (1) 学校規模について

(複式学級について)

- ・複式学級の解消は優先して早期に取り組むべき。(PTA 一般)
- ・複式学級が組み込まれている小学校では、集団学習、集団活動において支障をきたしている。(学校)
- ・人間関係づくりは小さいときが基本で、大人になった時の適応を考えればこの時期からある程度の規模を経験させてあげることが必要。(PTA)
- ・指導に係る教員の負担が大きい。(学校)

(適正規模について)

- ・小規模校であれば子どもたちを丁寧に指導してくれるのではないか。小学校くらいはこのままの規模で存続してほしい。  
(PTA 一般)
- ・統合しても1クラス少数の小規模校であれば、もっと大きな枠組みも必要。(PTA 一般)
- ・児童生徒数の推計からすると、統合してもなお少数の学校もあるが、統合後数年でまた再度統合することのないようにしてほしい。(PTA 一般)
- ・統合後の小学校が1クラス少数であると、中学校へ進学した際に適応が心配。いずれにせよバスで通学するならば、適正規模となる枠組みで統合してもいいのではないか。(PTA 一般)

## (2) 通学・学区について

(通学について)

- ・学校が遠くなると、子どもの送迎などの保護者負担が大きくなる。スクールバスなど配慮してほしい。(PTA)
- ・学校がさらに遠くなり通学時間で子どもの負担も増え、またスクールバスによって経済面での負担も増える。なるべく負担が増えないよう配慮してほしい。(PTA 一般)

(学区について)

- ・交通事情も変わっているなかで、学区を見直すことも必要ではないか。(PTA 一般)
- ・学校をあわせるだけの再編ではなく、学区の再編も必要ではないか。(PTA 一般)

## (3) 小中一貫教育について

- ・石岡小と国府中は現在でも連携のとれた学校である。小中一貫のモデル校としてすすめてほしい。(PTA)
- ・園部地区には地域的な面からも小中一貫校の取り組みがいいのではないか。(PTA)
- ・中心に小中一貫校があれば、中心市街地の活性化や児童生徒数の増加などさまざまなメリットがあるのではないか。  
(PTA 一般)

#### (4) 地域と学校の関わりについて

(地域コミュニティについて)

- ・学校の適正配置のために、これまでの地域コミュニティ組織が活動できないことにならないよう考えてほしい。(一般)
- ・学校が中心となって地域がつながっているところも十分にある。統合されれば地域の連携ができなくなる。学校を減らさないことも考えてほしい。(一般)
- ・幼少のころから、学校を中心とした地域に育てられ、支えられてきた。学校がなくなったとしても、これまでの地域と学校のつながりをなくさないようにしてほしい。(P 一般)

#### (5) その他

(人口減少)

- ・学校再編で学校を減らす取り組みではなく、定住人口の減少や流失を防ぐ取り組みに力を入れるべき。(PTA 一般)
- ・もっと子育て支援策に取り組むべき。(PTA 一般)

(その他)

- ・校舎や学校施設、通学路の整備は統合前にしっかりと行ってほしい。(PTA 一般)
- ・具体的に何年後を見据えた計画をつくるのか。(PTA 一般)
- ・統合再編計画の案ができた時点で地域や保護者に説明をしてほしい。(PTA 一般)
- ・学校が廃校となっても、防災地域活動など地域の中心的な役割を担う位置付けにしてほしい。(PTA 一般)

## 第 3 回 平成 30 年 2 月 23 日 (金)

【協議内容】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区懇談会の開催状況及び主な意見について</li><li>・ 今後のスケジュールについて</li></ul>
【協議結果】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次回審議会時に小中一貫校を含めた学校統合のパターンの案を示すこと。</li><li>・ 学校の場所や時期，優先度も併せて示すこと。</li></ul>
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務局の考え方，方針を示した上で学校統合の議論をしないと先には進まない。</li><li>・ 統合校となる学校は，学校環境や施設の修繕整備を先に実施してから統合を進めるべき。</li><li>・ 小学低学年に配慮した学校配置も考慮すべき。</li><li>・ 基本的な考え方に即した学校規模としないと，数年後にまた統合するというようなことになってしまう。</li><li>・ 統合する時期をきちんと明示しないと保護者や地域には常に不安がつきまとう。</li><li>・ 複式の早期解消と統合に要する時間の短縮を実現するのは難しい課題。</li></ul>

## 第4回 平成30年5月31日(木)

【協議内容】	<ul style="list-style-type: none"><li>・適正配置から見た統合再編案について</li><li>・適正配置（学校配置）案について</li></ul>
【協議結果】	<ul style="list-style-type: none"><li>・高浜小・三村小・関川小の枠組みについては、南小も含めた枠組みとして適正規模にするか、八郷の枠組みとして旧中学校区を基準とするかについては、次回以降の継続審議としていきたい。</li></ul>
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"><li>・まずは子ども達の教育環境として石岡市の教育がどうあるべきかを先に考えていかなければならない。</li><li>・複式学級の解消が一番の課題である。</li><li>・枠組みが決まれば予定表、タイムスケジュール的なものも案として示していただきたい。</li></ul>

## 第 5 回 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

【協議内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校統合再編案について</li> <li>・ 統合再編の時期（優先度）案について</li> <li>・ 適正配置案について</li> </ul>
【協議結果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八郷地区については，複式学級の解消を優先度 A とし，二段階での統合で最終的には八郷中学校区で 1 校とする。</li> <li>・ 高浜小・三村小・関川小については，統合しても入れる施設規模である事から，南小へと統合とする。</li> <li>・ 小中学校の授業時間を目安に最長の乗車時間を 45 分から 50 分と設定。</li> </ul>
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合校となる学校は，学校環境や施設の修繕整備を先に実施してから統合を進めるべき。</li> <li>・ 小学低学年に配慮した学校配置も考慮すべき。</li> <li>・ 基本的な考え方に即した学校規模としないと，数年後にまた統合するというようなことになってしまう。</li> <li>・ 統合する時期をきちんと明示しないと保護者や地域には常に不安がつきまとう。</li> </ul>

## 第6回 平成30年8月20日(月)

【協議内容】	・小中学校の適正規模・適正配置等についての答申案について
【協議結果】	・別添の答申のとおりまとめる。
【主な意見】	・バス代については「現行の制度を基準として」と答申書の中に記載したほうがいい。 ・「義務教育学校」の明記したほうがよろしいのではないか。